

# 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県  
農業委員会名： 早島町農業委員会

## I 法令事務に関する点検

### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ、役場掲示板へ公示。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	概ね3週間程度
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備えつけ
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4 件、うち許可 4 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の作成			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付→早島町は事務権限移譲済み)

(1年間の処理件数: 25 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

(3) 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農業生産法人数		0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		— 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		— 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		— 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 52 筆 公表時期 令和2年2月
	是正措置	情報の提供方法: ホームページに掲載
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 57 件 取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	今後公表していく。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 170 ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備。 データ更新: 年1回固定資産税データとの整合を行う。その他に利用状況調査結果, 相続等の届出, 農地法の許可, 農用地利用集積計画に基づく利用権設定等, その他補足調査を実施し随時更新している。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※参考例 農用地利用集積計画の決定  
(1年間の処理件数:53件、うち決定53件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	-
農地転用に関する事務	-
農業生産法人からの報告への対応	-
情報の提供等	-
その他法令事務に関するもの	-

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	170 ha	2.7 ha	0.02%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。</li> <li>・担い手の後継者不足により、遊休農地が新たに発生する恐れがある。</li> </ul>		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	2.7 ha	0%

※1 実績欄には、現状における遊休農地面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	12人	随時	
	遊休農地への指導	調査方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施(遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、地図等に記載)</li> <li>2. 調査区域を設定し、担当の農業委員を定めて調査</li> <li>3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査</li> </ol>		
		実施時期: 9月～10月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		随時	12人	随時	
	遊休農地への指導	調査方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施(遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、地図等に記載)</li> <li>2. 調査区域を設定し、担当の農業委員を定めて調査</li> <li>3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査</li> </ol>		
		実施時期: 随時			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 16 件	指導面積: 2.7 ha	指導対象者: 11 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: ha	対象者: 人	
	その他の取組状況	特になし			
その他の取組状況	特になし				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標としては妥当。
活動に対する評価の案	袋地における利用調整が難航し、遊休農地が増加した。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	-
活動の評価案に対する意見等	-

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	-
活動に対する評価	-

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	農家数	169戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	10戸	9経営	0法人	0団体
	農地所有適格法人数	0法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について対象者別に個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 令和元年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営体	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営体	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	規模拡大への意欲ある農業者の情報収集を行い、新たな認定農業者の発掘・確保に努める。		
活動実績	情報収集に努めたが、対象者の発掘に至らなかった。		

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価案	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足の現状に鑑みると妥当な目標である。		
活動に対する評価案	関係機関と連携を強固にし、情報収集を行う必要がある。		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし		
活動の評価案に対する意見等	特になし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足の現状に鑑みると妥当な目標である。		
活動に対する評価	関係機関と連携を強固にし、情報収集を行う必要がある。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		170 ha	32ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化・後継者不足、農地の分散、基盤整備の立遅れ等により、農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。早急に農地の利用集積を図る。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 令和元年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	18 ha	1800.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	1.円滑な権利移動ができるよう、農協及び早島町建設農林課と連携し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度や、農地利用円滑化事業、農地中間管理事業の周知をはかる。 2.農地利用円滑化団体である農協と連携し、農地の貸出希望者の掘り起こしなど、情報収集に努める。 3.規模拡大に意欲的な担い手への集約を図るため、立ち遅れている土地基盤の整備を前進させるよう町当局働きかけを。 4.農地利用の最適化を推進するため「一人一筆運動」を実践する。
活動実績	農業委員を通じて、利用権設定制度についての周知及び設定促進を図った。農地の貸出希望についての情報を把握し、利用調整に努めた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価案	目標としては適当である。
活動に対する評価案	目標達成に繋がる活動内容であった。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標としては適当である。
活動に対する評価	目標達成に繋がる活動内容であった。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	170ha	0ha	—
課 題	農地パトロール等を通じた監視の強化と、農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止に努める。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 令和元年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、現状における違反転用面積を記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	1年を通しての農地パトロールを行い、監視の強化をおこなう。また、農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止に努める。
活動実績	期間中に発見した違反転用に対し迅速な指導を行い、顛末書を提出させ、農地転用許可申請の手続きを行わせた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値は妥当であった。
活動に対する評価の案	目標達成につながる活動内容であった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標値は妥当であった。
活動に対する評価結果	目標達成につながる活動内容であった。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。